

平成 15 年度有害物質を含有する家庭用品の調査
(県行政試験)

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務

衛生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく検査を実施している。平成 15 年度は次表のとおり、27 検体(計 98 項目)の試験を実施した。その結果、すべて基準に適合していた。

平成 15 年度 家庭用品関係試験状況

項目	検体数	試験項目数	試験項目											
			ホルムアルデヒド		有機水銀化合物	デイルドリン	D T T B (注 1)	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	塩化水素	水酸化ナトリウム	容器試験(注 2)	
			生後 24 ヶ月以内用	生後 24 ヶ月以内用を除く										
織維製品	24	82	14	8	20	20	20							
寝衣	2	6	2			2	2							
くつした	4	16	2	2	4	4	4							
おしめ	2	4	2		2									
おしめカバー	2	8	2		2	2	2							
よだれ掛け	2	4	2		2									
下着	10	40	4	6	10	10	10							
家庭用毛糸	2	4				2	2							
化学製品	3	16								3	3	1	1	8
住宅用洗剤	2	14								2	2	1	1	8
家庭用洗剤	1	2								1	1			
合計	27	98	14	8	20	20	20			3	3	1	1	8

(注 1) 4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミゾール

(注 2) 漏水試験, 落下試験, 耐酸性試験及び圧縮変形試験